

令和5年第11回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年10月25日(水) 13時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和5年10月25日 13時30分					
閉会時間	令和5年10月25日 15時30分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	山城 亮子	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外3名	議長					
	2番 伊藝 委員					
	5番 宮里 委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏・(課長補佐) 比嘉 利国・(係長) 伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第50号 ○○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第51号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第52号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第53号 有限会社 ○○○○ に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第54号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第55号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第56号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第57号 農地利用集積計画一括方式に対する意見について</p>					

	令和5年第11回金武町農業委員会総会
	日時 令和5年10月25日(水) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和5年第11回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	2番伊藝委員と5番宮里委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が8議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第50号 ○○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてから議案第55号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたいと思います。 議案第50号から第55号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第50号 ○○○ ○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1番	○○○さんは大々的に畑を持っております。今後も規模拡大を計画しているとおっしゃっておりましたので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第50号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思います
	が決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第50号については許可することに決定いたします。 休憩します。(2番 伊藝委員 退席)

	再開します。 農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限により2番伊藝委員は退席しております。
日程第4	議案第51号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました ○○さんは切葉を頑張っておられますので許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第51号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第51号については許可することに決定いたします。 休憩します。(伊藝委員着席)
日程第5	再開します。 次に議案第52号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場確認しました。 農業振興地域からも除外されており、周辺は住宅も建っていることから許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第52号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第52号については許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第53号 有限会社 ○○ ○○ に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場も先程確認いたしました。 既に事務所、倉庫等が置かれていますが始末書も添付されているため許可相当だと思われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第53号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第53号については許可することに決定いたします。

日程第7	次に議案第54号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6 番	現場確認しました。 確かに30年以上耕作されておらず今後も利用の見込みもないということであり、非農地判断としては許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第54号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第54号は許可することに決定いたします。
日程第8	次に議案第55号 ○○ ○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
3 番	現場確認しました。 20年以上耕作されておらず面積も小さく、農地として今後も利用できない為、非農地判断としては許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第55号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第55号は許可することに決定いたします。
日程第9	次に議案第56号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については38ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思えます。
議 長	1番 ○○ ○○○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○さん、家族総出で田芋を頑張っておられます。再設定の5年は適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1番 ○○ ○○○さんについて、適当であると決定したいと思いましたが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので1番 ○○ ○○○さんについて、適当であると決定いたします。
日程第10	次に議案第57号 農地利用集積計画一括方式に係る意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農地利用集積計画一括方式に係る意見決定については、沖縄県農業振興公社の計画であることから、 適当あると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので議案第57号については、適当であると決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。
議長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和5年 第11回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 _____
	会議録署名員 _____
	会議録署名員 _____